

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	景観形成事業			事業コード	0794
所属コード	097500	課等名	景観政策課	係名	
課長名	内宮 康廣	担当者名	高萩 覚	内線番号	7294
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	魅力ある都市景観の形成	コード	2
	基本事業	景観形成の誘導	コード	2
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目 都市景観形成推進事業			
特記事項	「総合計画主要事業」「新市建設計画事業」			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	59 年度	
根拠法令等	「景観法」「盛岡市景観計画」「盛岡市景観条例」			

(2) 事務事業の概要

盛岡市景観計画及び盛岡市景観条例に基づき、建築物等を対象に景観形成指導を行い、盛岡固有の景観を保全するとともに、将来的に良好な景観の形成が図られるよう誘導することにより、快適な都市環境を創出することを目的とする。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市市勢発展総合計画・後期実施計画（昭和 55 年度～昭和 59 年度）により「都市全体の美しさと調和という観点に立って、まち全体を美しくデザインし、イメージを高めるため、建築物等に対する特別な配慮が望まれる。」として、景観対策を市の施策と位置付けた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市民の住環境に対する意識の多様化に伴い、新しく建築される住宅等の意匠及び色彩等についても多種多様な要望がある。

また、一般住宅を形成する地域において計画される中高層建築物の増加に伴い、地域の景観形成の観点から建物高さの規制を求める要望が出されている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・ 市内に建築物等を建築しようとする行為者（施主、設計者、工事施工者等）
- ・ 市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 建築等の行為者(確認申請件数)	人	1415	1616	1400	1704	1704
B 概ね中学生以上の市民	人	268967	261,080	261,080	261,080	261,080
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

景観計画区域（市全域）の建築等の行為に対する事前指導を行った。

都市景観シンポジウム、都市景観賞の表彰及び都市景観賞受賞写真パネル展を行い、市民の景観形成の啓発に努めた。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 景観計画区域内行為届出(通知)件数	人	1460	1638	1600	1691	1691
B 都市景観シンポジウム及び受賞写真パネル展の来場者	人	3810	3930	3700	3850	4000
C 都市景観賞の応募者数	人	18	31	40	47	40

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

盛岡の景観について、市民に対し盛岡市景観計画及び盛岡市景観条例を周知し、意識の向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 景観計画を理解・同意し、指導を受け入れ建築等をされた割合(建築等に当たり勧告をされなかった件数/届出件数)	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
B 都市景観シンポジウム及び受賞写真パネル展の来場者数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	3810	3930	3700	3850	3850
C 都市景観賞の応募者数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	18	31	40	47	40

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	65,515	1,832	1,473	1,308
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	65,515	1,832	1,473	1,308
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	15,000	15,500	15,500	15,500
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	60,000	62,000	62,000	62,000
計	トータルコスト A+B	千円	125,515	63,832	63,473	63,308
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

市民及び事業者が、盛岡固有の地域の特性に調和した景観形成に配慮し、景観への意識を高めることで、より快適な住環境の形成が促進される。

② 市の関与の妥当性

良好な景観は公共性があり、市民がその恵沢を享受することにより住環境が向上するため、良好な景観形成への誘導は、市が積極的に関与すべき事業である。

③ 対象の妥当性

景観形成において、周辺の景観に影響の大きい建築物及び工作物の建築等の行為の際に、景観に配慮するよう指導することは効果的であり、対象として妥当である。

④ 廃止・休止の影響

事業を廃止または休止することにより、良好な景観形成への市民の意識低下が懸念され、これまでの実績及び成果が損なわれる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

より積極的に市民周知を行うことにより、成果は更に向上する余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

都市景観シンポジウム及び都市景観賞については、毎年開催することで市民の景観に関する意識の向上を継続的に啓発するものであり、最小限の予算措置により、その予算内において最大の効果を得ていることから、現状に削減の余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

景観法に基づく景観地区の指定により、盛岡市景観計画の拡充を行い、市民の景観への関心と理解を拡げる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

環境保護の観点より、太陽光ソーラーパネルの設置が促進される中、設備の設置に係る景観的な配慮を指導する機会が増えており、今後市として具体的な設置基準を示す必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

景観法に基づき、建築物・工作物の建設等に係る行為の届出の審査事務を適正に行った。更に特定届出対象行為となる大規模建築物の審査においては、事務処理要領を定め設計段階における景観計画の配慮事項について設計者に対し聞き取りを行い、配慮が不十分な場合については付帯意見として通知の交付をした。

景観計画で景観形成促進地区に位置づけられ景観地区に指定した「大慈寺地区」については、施主、または設計者に対し事前相談を促し、適正な認定申請となるよう推進した。

都市景観賞の表彰、都市景観シンポジウム及び都市景観賞受賞作品写真パネル展を開催し、市民や事業者へ景観形成のPRに努めているが、より多くの市民や事業者に関心を持ってもらえるよう、一層の工夫が必要である。

景観形成促進地区の景観地区への指定については、地元住民の合意形成に向けた長期的な取り組みが必要である。